

香芝市ふれあいフェスタ2009

香芝市商工まつり

開催日時 平成21年11月1日(日)
AM9:00~PM3:00

開催場所 香芝市役所駐車場

催事内容 **あてものコーナー**

食べ物コーナー

地場産品展示即売コーナー(靴下、青果、ふたかみ窯)

主催 香芝市商工会・香芝市商工会青年部



恒例 **ビンゴ大会**もお楽しみに!!

ビンゴ賞品

特賞 **豪華海外旅行**
その他、賞品多数

ラストチャンス賞!! あります



香芝のマスコット キャラクターカッシーくん

奈良県の最低賃金

平成21年度の奈良県最低賃金が、下表のとおり改正されました。
特定の産業に適用される特定最低賃金は近く改正される予定です。
最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

なお、特定最低賃金の適用については、年齢・業務により適用除外となる場合がありますので、詳しいことは、

奈良労働局賃金室 0742-32-0206 又は

葛城労働基準監督署 0745-52-5891 へお気軽にお問合せください。

最低賃金件名		日 額	時間額
奈良県最低賃金 (21.10.17発効)		—	679円
特 定 最 低 賃 金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 (20.12.25発効)	—	781円
	電機関係製造業※ (20.12.25発効)	—	783円
	自動車小売業 (20.12.25発効)	—	781円
	木材・木製品、家具・装備品製造業 (製材熟練等) (元.1.25発効)	6,527円	816円

※ 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」